



清水町出産応援給付金

妊婦さんが安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたって継続的にサポートします。その1つとして、妊娠届出を行った妊婦さんに出産応援給付金をお渡しします。出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用にご活用ください！

◆対象者

令和4年4月1日以降に妊娠届出を行い、すべての条件を満たす妊婦

- * 清水町に住所を有していること
- * 産科医療機関の医師により妊娠が確認されていること
- * 他の市町村から同様の出産応援給付金の支給を受けていないこと
- * 担当職員が住民基本台帳等の照会、調査、閲覧をすることに同意すること
- * 必要時、市町村、医療機関、相談支援機関等が情報を相互に共有することに同意すること
- * 妊娠届出時等に町の面談を受けたこと

◆内容

妊婦1人につき5万円を「申請書」に記載の口座に振り込みます。

◆申請にあたって

- * 妊娠届出時等に面談を受けた後、「申請書」を清水町保健福祉センター（保健福祉課）の窓口へ提出してください。給付金の支給を希望しない方も、「申請書」の提出をお願いします。
- * 出産後に申請することはできません。
- * 体調不良等により面談を受けられない場合は、別日に行うこともできますのでご相談ください。



申請・問い合わせ先



清水町保健福祉センター内 保健福祉課健康推進係 TEL 0156-67-7320